

2 経営の基本方針

(1) 下水道に求められる役割

下水道法上、下水道に求められる役割は3つあります。

- ① 雨水を排除することにより、降雨時の浸水を防ぐこと
- ② 汚水を排除し、公衆衛生を守ること
- ③ 汚水を適切に処理することで河川、流域等の水質を保全すること

1. 事業の概要の(2)経営比較分析表で検討したように、本市の水洗化率は非常に高く、下水道に求められる役割を果たしてきていると言えます。

しかしながら、特定環境保全公共下水道は供用開始後33年を経過し、老朽化による施設・管路の更新時期が到来してきています。また、経費回収率は、公共下水道、特定環境保全公共下水道ともに類似団体平均を下回っており、下水道使用料で賄われない不足分を一般会計からの繰入金に依存している状況です。従って、自主財源が乏しい中では、下水道に求められる役割を維持し続けることは困難になることが予想されます。

(2) 計画的かつ合理的な経営の推進

将来にわたり下水道に求められる役割を果たすために、下記の経営目標を掲げます。

- ① スtockマネジメントの考え方に基づいた管渠・施設の更新

管渠・施設の点検・調査を行い、法定耐用年数を超えている管渠・施設の中でも、改築・更新の必要性の高いものから優先的に投資を行います。

- ② 管渠・施設の更新需要に対応する財源の確保と経費回収率の改善

使用料、企業債、繰入金、国庫補助の財源の積算を適切に行い、必要性の高い投資を可能にするため検討します。また、経費回収率を改善するために、使用料の改定や経費の削減など経営改善に取り組みます。